

別紙議案書参照

ハ、昭和十年度豫算決定報告 木林善三郎

別紙議案書参照

12、職事

一、農民一箇年間の貯穀差押禁止法の獲得闘争に關する件
農民戦線統一に關する件

牛分差押へる事が出来る、暫々農民には制限がない、
團結の力に依り制定させねばならぬ、これと共に土地
取上禁止法、立入禁止法に對しても進進せねばならぬ、
それには農民の戦線統一が必要である、幹部のみではなく組合大衆が統一され最も團結的、、、注意、、、
戦線の統一の爲努力せよ。

16

○戦線統一に關する説明 松愛三郎

過去に於ける戦線統一の歴史を参考迄に述べる、大正十四年四月九日京都に於て日本農民組合が結成され當時日本に於ける唯一つの組合であつた、以來種々の政黨が出来て其の爲大正十五年三月第五回全國大會に於て労働農民黨に端を挿し山縣の平野力三は旗を卷いて退場し同時に福岡縣聯合會も阿部乙吉、城戸龍雄、藤崎常吉が旗を持つて大會から去つた、昭和二年杉山元治郎が委員長になつた、日本勞農黨に加はり、分裂に分裂を重ねて來た、然して昭和三年に至り今迄分裂してゐた日農と全日農とが合併し全國農民組合を組織し杉山元治郎が委員長になつた、それから杉山達は社會大衆黨を造り、之を支持せよと通知して來た之に對して社大衆支持反対同盟を造つたのが

17